

## 神奈川県と楽天グループ株式会社は 「連携と協力に関する包括協定」を締結しました！

神奈川県と楽天グループ株式会社は、本日、別添のとおり「連携と協力に関する包括協定」を締結しましたのでお知らせします。

### 1 協定内容について

神奈川県と楽天グループ株式会社は、包括協定の締結を機に、次の取組について連携・協力を進め、楽天が有するデータ活用の知見やサービスを活用し、未病の改善、地域の活性化、社会的課題の解決に取り組めます。

#### (1) 未病を改善する取組に関すること

全国で99万人以上の高齢者を中心としたユーザーを有する「楽天シニア」と連携し、未病の概念や未病指標に関する普及啓発を行うとともに、県有施設の一部にチェックインポイントを設置し、県民の行動変容を推進します。また、「神奈川 ME-BYO リビングラボ」の活用等による県民の未病改善に向けた取組を実施します。

#### (2) デジタルを活用した地域振興に関すること

「楽天トラベル」のマーケティングデータの活用による地域の特色を活かした観光振興の促進や、農業者等に対するEコマース活用セミナーの開催等による販路拡大の支援、県職員・市町村職員を対象にデータ分析方法に関する講習会を実施します。

#### (3) 教育の振興に関すること

県立高等学校において、「楽天市場」等の70を超えるサービスを展開している楽天のマーケティングノウハウ等を活かした授業を実施します。

#### (4) SDGsの推進に関すること

神奈川県の社会的課題の取組に、楽天従業員の参加を促し、解決に向けて連携します。また、神奈川県内でのSDGsの取組を拡げるため、県内の「楽天市場」出店店舗等に向けたSDGsに関するセミナーを開催します。

#### (5) その他社会的課題解決に資する取組に関すること

### 楽天グループ株式会社について

楽天は、インターネットサービス、フィンテックサービス、モバイルサービス、プロスポーツなど多岐にわたる分野で 70 以上のサービスを提供し、これら様々なサービスを、楽天会員を中心としたメンバーシップを軸に有機的に結び付け、他にはない独自の「楽天エコシステム」を形成しています。1997 年に創業し、「イノベーションを通じて、人々と社会をエンパワーメントする」という企業理念のもと、現在では 2 万 8 千人以上の従業員を擁し、世界 30 カ国・地域の拠点において事業を展開するグループ企業となっています。

(添付資料)

資料 神奈川県と楽天グループ株式会社との連携と協力に関する包括協定書

### 問合せ先

---

神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室

企業連携担当課長 宮崎 電話 045-285-0398

未来創生グループ 太田 電話 045-285-0710

## 神奈川県と楽天グループ株式会社との連携と協力に関する包括協定

神奈川県（以下「甲」という。）と楽天グループ株式会社（以下「乙」という。）は、相互の連携を強化するため、次のとおり連携と協力に関する包括協定（以下「協定」という。）を締結する。

### （目的）

第1条 甲及び乙は、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、県民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

### （連携事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 未病を改善する取組に関する事
- (2) デジタルを活用した地域振興に関する事
- (3) 教育の振興に関する事
- (4) SDGsの推進に関する事
- (5) その他社会的課題解決に資する取組に関する事

2 前項各号に定める事項を推進するため、甲及び乙は定期的に協議を行うものとする。

3 第1項各号に定める事項を推進するに当たっては、甲及び乙は県内市町村との連携が図られるよう努めるものとする。

### （協定の変更）

第3条 甲及び乙のいずれかが、協定内容の変更を申出たときは、その都度協議の上、当該変更を行うものとする。

### （期間）

第4条 協定の有効期間は、締結の日から起算して2年間とする。ただし、協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲または乙から解約の申し出がない場合には、有効期間が満了する日から2年間この協定は更新され、その後も同様とする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、協定に基づく活動において、相手方から知り得た秘密情報について、協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏えいしてはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りでない。

(疑義等の処理)

第6条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、甲及び乙が協議して処理するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月18日

甲 神奈川県横浜市中区日本大通1  
神奈川県知事 黒岩 祐治

乙 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス  
楽天グループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史